令和８年度 黒部市国民健康保険 保健事業実施計画

令和８年４月

黒部市国民健康保険

１ 目的

黒部市国民健康保険の被保険者の健康の保持増進を図ることにより、医療費の適正化に資することを目的として、以下に定める基本方針等に基づいて事業を実施するものとする。

２ 基本方針

⑴ 特定健康診査・特定保健指導等の推進

「高齢者の医療の確保に関する法律」第１９条（特定健康診査等実施計画）の規定により策定した「黒部市特定健康診査等実施計画」に基づいて、生活習慣病の予防を推進するために特定健康診査受診者の増加に努めるとともに、特定保健指導をより効果的に実施することによりメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少を図る。特定健康診査を軸に被保険者の状況に対応した健診（検診）受診環境の整備を図る。

また、糖尿病性腎症重症化予防について、新川厚生センター主催の連絡会や、国保連合会主催のKDB研修会等に積極的に参加し、「糖尿病性腎症重症化予防のための保健指導計画評価」に基づき取り組む。

⑵ 普及啓発事業及び疾病予防事業の推進

被保険者の健康の保持・増進と疾病予防、医療費の適正化を目的として、普及啓発事業等を実施する。

⑶ 実施体制の整備

関係部署及び関係機関・団体との連携を強化し円滑な事業実施を図る。

３ 事業計画

基本方針に基づき、以下に定める事業を実施する。

事業名	内　　容
特定健康診査事業	「黒部市第４期特定健康診査・特定保健指導実施計画」に基づき、生活習慣病の予防に着目した特定健康診査事業を実施することにより被保険者の健康の増進を図る。また未受診者対策を講じ、受診率向上を図る。 （対 象 者）40歳から74歳までの被保険者 （実施時期）令和８年６月から11月まで （実施方法）医療機関健診（黒部地区医師会に委託：16医療機関）と集団健診（一部がん検診と同時実施）の併用実施によりどちらか選択可。 （自己負担）なし （案内方法）対象者への受診券を発送。 広報誌・ホームページへの掲載。 （未受診者対策）未受診者への受診勧奨通知の送付及びＰＲ。 【実績と目標】（特定健康診査受診率） 令和７年度受診率　５０．１％（R8.5特定健診進捗・実施管理表（速報値）） 令和８年度目標　　５３．９％（特定健康診査・特定保健指導実施計画）

特定保健指導事業	「黒部市第４期特定健康診査・特定保健指導実施計画」に基づき、特定健康診査の結果から動機付け支援及び積極的支援の対象者となった者に対して、生活習慣の改善を促し、生活習慣病の予防を図る。また未利用者対策を講じ、利用率及び終了率の向上を図る。 （対 象 者）特定健診受診者のうち動機付け支援及び積極的支援の該当者 （実施時期）令和８年７月から令和９年９月まで （実施方法）黒部地区医師会（委託）、市健康増進課 （自己負担）なし （案内方法）対象者へ市健康増進課から案内・利用券を郵送 （未利用者対策）利用勧奨実施（郵送・電話） 【実績と目標】 ①内臓脂肪症候群該当・予備群でなくなった者の割合（法定報告値） ②特定保健指導の減少率（法定報告値） 令和６年度実績　①9.3% ②15.5% 令和７年度目標　①19.1% ②18.4%（特定健康診査・特定保健指導計画） 令和８年度目標　①19.5% ②18.8%（特定健康診査・特定保健指導計画）
糖尿病性腎症重症化予防対策事業	糖尿病未治療者、治療中断者のうち糖尿病性腎症の可能性の高い者を優先的に医療に結びつけ、糖尿病性腎症重症化のリスクの高い治療中の患者に対しても、進行予防に向けて主治医の指示内容に基づき積極的に保健指導を実施し、医療連携のさらなる推進により透析療法への移行を防止する。 （対 象 者） ①糖尿病未治療者（令和８年度特定健診データーから抽出） ②糖尿病治療中断者 ③糖尿病未治療者・治療中断者で糖尿病性腎症第３期と想定される者 （実施時期）令和９年１月から令和10年12月まで （実施方法）対象者に案内通知と医療機関受診の有無を確認する確認票を送付。本人の同意があれば、医師連絡票によりかかりつけ医に依頼、受診してもらう。また、本人・かかりつけ医の同意があれば保健指導を実施する。 （未受診者対策）確認票やレセプトにより受診状況を確認し、電話、訪問等により勧奨を行う。 【実績と目標】 ①新規透析導入患者数・率の推移（KDBシステム） ②新規透析患者のうち糖尿病性腎症原因とする人数・率の割合（KDBシステム） 令和７年度実績　①４人〔0.1%〕②１人〔25%〕 令和８年度目標　①３人〔0.1%〕②1人〔33.3%〕（特定健康診査・保健指導計画）
人間ドック費用助成事業	健康の保持・増進と疾病予防を目的として、人間ドック受診を推進する。予約がしやすいよう市内・市外の病院４か所での利用を対象とする。

	（対 象 者）40 歳から74歳までの被保険者 （実施時期） ４月から翌年３月まで （助成金額） １人１回費用の1/2を助成。ただし上限20,000円まで(特定健診費用を含む。他団体からの助成がある場合は特定健診費用分のみの助成。） 【実績と目標】（人間ドック受診者） 令和７年度実績 ３３７人（令和７年度黒部市決算） 令和８年度目標 ３６５人（令和８年度黒部市当初予算）
医療費通知 、ジェネリック薬品差額通知	健康に対する意識の高揚や医療費の適正化を図るため、診療を受けた被保険者に対して、過去に受診した医療機関名や費用額等を通知する。 （実施時期）翌年1月 またジェネリック薬品の普及を図るため、対象月に500円以上の差額が発生している被保険者へ通知。(6、11月） 【実績と目標】通知回数 令和７年度実績 医療費通知 年１回、ジェネリック薬品差額通知２回 令和８年度目標 医療費通知 年１回、ジェネリック薬品差額通知２回
重複・多剤服薬情報通知	基準月に２医療機関以上から同一成分の薬剤を処方されている方、又は基準月に２医療機関以上から14日分以上の薬剤を６種類以上処方されている方に通知書を送付（９月予定） 【実績と目標】送付対象人数 令和７年度実績 １０５人（令和7年度 市町村国保ヘルスアップ事業結果状況表） 令和８年度目標 １００人

４ 実施計画の評価及び見直し

評価は毎年度行うものとし、国民健康保険法に基づく保険事業の実施等に関する指針に基づき、変更があれば見直しをするものとする。

５ 実施体制

関係機関 黒部地区医師会・各医療機関

・特定健康診査(４０歳～７４歳)、特定保健指導の実施

・糖尿病性腎症重症化予防対策での連携

厚生センター

・地域・職域連携事業

・糖尿病性腎症重症化予防対策での連携

黒部市 保険年金課

・特定健康診査受診券の発送、ＰＲ

・特定健康診査(４０歳～７４歳)の実施

・特定健康診査未受診者勧奨

・糖尿病性腎症重症化予防対策での連携
・人間ドック費用助成
・医療費通知 、ジェネリック薬品差額通知
・重複・多剤服薬情報通知

健康増進課

・特定保健指導の実施
・糖尿病性腎症重症化予防対策の実施
・各種健康教室の開催